

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第37期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田畠 英幸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	-	6,139,966	6,654,952	6,637,861	7,016,343
経常利益 (千円)	-	96,242	181,548	150,138	106,481
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	30,914	42,403	40,896	266,860
包括利益 (千円)	-	48,767	47,878	50,106	252,431
純資産額 (千円)	-	1,119,952	1,150,141	1,183,650	921,909
総資産額 (千円)	-	4,377,958	4,322,293	4,280,353	4,631,097
1株当たり純資産額 (円)	-	319.15	163.90	168.53	130.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	8.81	6.05	5.83	37.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	8.80	6.04	5.82	-
自己資本比率 (%)	-	25.6	26.6	27.6	19.9
自己資本利益率 (%)	-	2.8	3.7	3.5	25.4
株価収益率 (倍)	-	107.9	81.3	108.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	402,435	270,413	391,566	256,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	512,311	220,861	197,972	373,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	184,983	121,359	170,189	436,359
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	599,973	528,166	551,570	870,888
従業員数 (人)	-	202	195	209	198
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 654 〕	〔 707 〕	〔 735 〕	〔 741 〕

(注) 1 第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

4 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

5 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

6 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,778,900	3,765,553	1,649,055	1,639,873	1,727,666
経常利益 (千円)	103,169	70,399	179,718	181,093	144,558
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	22,448	20,350	43,634	68,195	221,106
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	661,579	661,579	661,579	662,184	666,163
発行済株式総数 (株)	1,754,100	3,508,200	3,508,200	3,512,000	7,039,900
純資産額 (千円)	1,080,052	1,109,388	1,140,808	1,201,616	985,629
総資産額 (千円)	3,999,453	4,997,190	4,176,382	4,131,955	4,488,281
1株当たり純資産額 (円)	307.76	316.14	162.57	171.09	140.02
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	5.00	5.00	-
(うち、1株当たり中間配当額)	(5.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.64	5.80	6.22	9.72	31.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.64	5.79	6.21	9.71	-
自己資本比率 (%)	27.0	22.2	27.3	29.1	21.9
自己資本利益率 (%)	2.2	1.9	3.9	5.8	20.2
株価収益率 (倍)	80.2	164.0	79.0	65.3	-
配当性向 (%)	75.3	86.2	40.2	25.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,374	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,850	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,102	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	524,865	-	-	-	-
従業員数 (人)	177	15	15	16	20
[外、平均臨時雇用者数]	[643]	[9]	[10]	[10]	[9]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載していません。また、第34期から第37期は、連結財務諸表を作成しているため記載していません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。
- 4 当社は、平成25年12月24日に第三者割当増資を行い、普通株式88,000株を発行しました。
- 5 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
また、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
- 6 上記5にかかわらず、1株当たり配当額および1株当たり中間配当額は各配当金の基準日における1株当たりの配当金額を記載しています。
- 7 第34期より連結財務諸表を作成しているため、第34期から第37期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
- 8 第36期において、新株予約権の行使により、普通株式3,800株を発行しました。また、第37期において、新株予約権の行使により普通株式5,600株を、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式10,300株を発行しました。
- 9 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当純損失を計上しているため、記載していません。
- 10 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J Bイレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J Bイレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加。
平成15年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。
	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。
	中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
平成17年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J Bイレブンに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。
	上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
平成20年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
平成21年 6月	第三者割当増資を実施（資本金 6 億24百万円）。
平成22年 3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。 ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
平成22年 7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
平成22年 9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。 当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
平成23年 9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
平成24年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成25年 6月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂 / 真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
平成25年12月	第三者割当増資を実施（資本金 6 億61百万円）。
平成26年 4月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割。
平成26年10月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「J B レストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
平成27年 9月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
平成28年 4月	指名報酬委員会を設置。
平成28年 6月	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
平成28年12月	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアークitchen）」を出店。
平成29年 4月	普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割。
平成29年11月	共和店を新たなラーメン業態である「桶狭間タンメン」として出店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社をとりまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、J B レストラン株式会社は飲食店の運営事業、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造販売事業を行っています。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲食店の運営事業は、当連結会計年度末時点においてラーメン・中華料理の分野で「一刻魁堂」、「桶狭間タンメン」、「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアークitchen）」、「ロンフーダイニング」およびその派生業態の「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」「ロンフーパティオ」を直営店により多店舗展開しています。

食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を行い、グループ店舗への販売および外部への販売をしています。

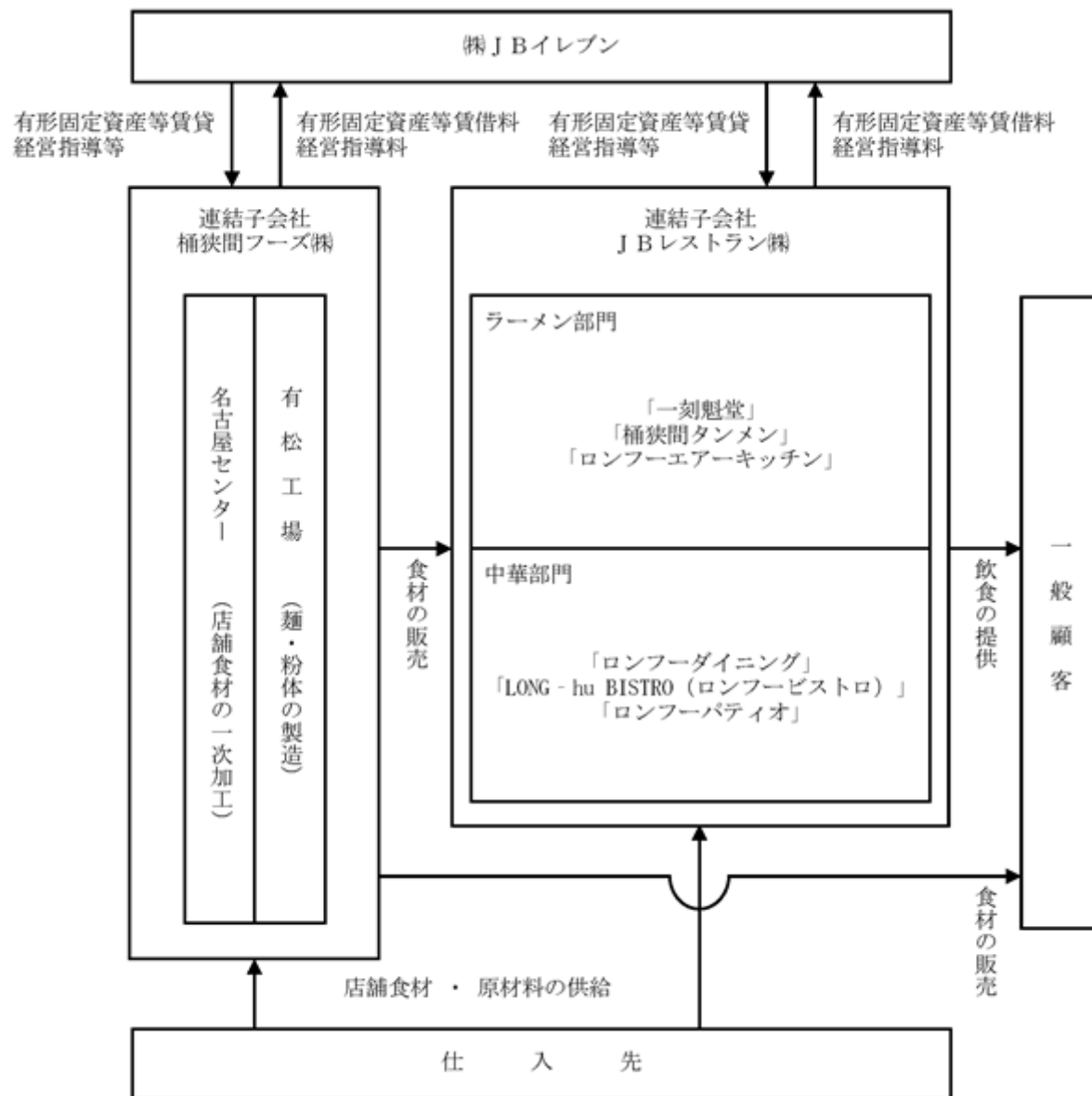
なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

ラーメン部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に出店しています。	60
「桶狭間タンメン」	「桶狭間」という歴史的な土地から発信する国産野菜、国産小麦麺にこだわった生姜の風味が効いたあっさりとした味わいの高品質野菜ラーメン専門店です。	2
「ロンフーエアークitchen」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1

中華部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフードイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や16品目の定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアンテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、出店しています。	18
「LONG hu BISTRO」	「ロンフードイニング」の良さを深耕した業態を目指し、店舗デザインおよびサービススタイル等を一新させつつ、「ロンフードイニング」の強みでもある「石鍋麻婆豆腐」を一段と前面に打ち出し、一品メニューのバリエーションも増やしたメニュー構成の業態です。また、アルコール需要の取り込みも図っています。	4
「ロンフーパティオ」	「ロンフードイニング」にカフェスタイルを取り込んだ派生業態です。	1
合計		86

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JBレストラン株式会社 (注)1.2	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 債務保証 役員の兼務あり
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社	名古屋市緑区	8,000	食材の製造販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 債務保証 役員の兼務あり

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. JBレストラン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,934,071千円
	(2)経常損失()	26,520千円
	(3)当期純損失()	33,717千円
	(4)純資産額	51,622千円
	(5)総資産額	261,875千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ラーメン部門	104(488)
中華部門	57(209)
営業部門	13(0)
管理開発部門	20(9)
製造	4(35)
合計	198(741)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20(9)	40.5	7.8	4,984,184

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	20(9)

(注)1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めています。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また働く社員がともに成長し幸せになっていくことが、当社グループ経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、経営指標として 1店舗当たりの平均月商、売上高対経常利益率、ネットDEレシオを採用しています。

平成30年3月期の1店舗当たりの平均月商は682万円でしたが、これを早期に770万円まで引き上げることを目標としています。同様に売上高経常利益率は同1.5%でしたが、同4%を当面の目標としています。また、ネットDEレシオにつきましても、同1.87でしたが、引き続き目標値1.0の達成を目指します。

当社グループは、これらの数値目標を達成するため、業態力・商品力の強化、営業力・組織力の向上、M&Aの実施、労働環境の整備等の施策を推進していきますが、今後は更なるブラッシュアップを継続し、数値目標を実現していきます。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の外食マーケットは、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他者や中食との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外マーケットにも成長の可能性を見出すことが出来ます。

当社グループは、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤、および内部管理体制を創り、既存店売上高の向上、着実なスクラップアンドビルド、内製化利益確保により、収益力の向上を図っていく方針です。また、M&Aにより周辺事業および新たな業態への事業領域拡大も推進し、これまでの「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」という事業領域を、「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと再定義し、グループの成長を図ってまいります。

加えて、企業規模拡大における重点課題としても、また人手不足時代への対応としても、労働環境に十分な配慮をして積極的な整備を推進することを経営戦略であると捉え、推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、規模の拡大、収益力の向上、および財務体質の改善を図るため、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、以下の施策を推進します。

第一に、規模拡大を重点課題と認識し、M & Aへの積極的な取り組み、業態イノベーションの推進、および郊外型立地を重視した着実な出店を進めます。

第二に、収益力の拡大を図るべく、一店舗当たりの平均売上高を重要な指標に据えて、商品力および店舗運営力の強化を尚一層進めつつ、既存店舗への着実な投資実行とともに、業態ブランド力向上に繋がる広告宣伝も展開します。

第三に、製造部門の強化により、安全安心および品質の向上、原価の低減、ならびに外部販売の拡大を図ります。

第四に、前各項目を強化推進する中で、社員が物心両面での充実を拡大できるよう、労働環境の更なる整備、そして社員分配の積極的拡大を図ります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業展開について

経営成績の変動について

当社グループは、一刻剋堂業態および新たなラーメン業態の桶狭間タンメン業態、ならびにロンフーダイニング業態（派生業態含む。）に経営資源を集中し、商品を中心とした業態力を磨き上げることで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努め、新規出店にも取り組む計画です。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、それら既存事業の補完および相乗効果、成長性を高めるための投資案件（「M&A」「グローバル化」を含む）に取り組んでいくことによる、新たなリスク発生の可能性もあります。

事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を助案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠店において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。中国の食品工場での食品安全管理においては、未だ信頼性が改善した状況ではなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰について

当社グループは、豚肉・小麦等の主要原材料に輸入品を使用しており、その価格は国際商品市場等の影響を受けて変動しています。為替相場の大幅な円安や政府のインフレターゲット政策等の影響により、輸入原材料の価格が高騰した場合、また政策による減反、天候不良による収穫の影響により、国内の米、野菜等が高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社グループは、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が非常に高くなっています。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの名古屋センターおよび有松工場の運営について

当社グループの店舗が使用する食材の内、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターおよび有松工場への加工食材の比率が高く、今後においても売上原価の低減を図るため、名古屋センターおよび有松工場での製品化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、従業員の短時間労働者が多くを占めており、出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、従業員の時間給を引き上げることで確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっています。

当社グループは、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいますが、人員の確保ができなくなった場合、さらなる時間給の引き上げが必要となり、給与や保険料の負担の増加等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、諸施策を講じても人員の確保に至らない場合には、営業時間の短縮または臨時休業等を行わざるを得ないことも想定され、このような場合にも当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための採用ならびに育成を行っています。

しかしながら、人材の確保および育成が計画どおりに進まない場合には、一部営業の休止をせざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・自然災害リスク
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行（パンデミック）等
- ・法務リスク
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・システムリスク
コンピュータなどの管理システムの故障・誤動作・停止、情報の漏洩、システム不備など
- ・社会的リスク
風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など

以上の危機問題に対して、戦略委員会、食品安全委員会等の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に予測不可能な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生していません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の悪質なイタズラ行為について

飲食店やコンビニエンスストアで働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のソーシャルネットワークシステムへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競争が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店と同時にショッピングセンター等へも出店する計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競争状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競争により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、1店舗を除き、全ての店舗において土地または建物を賃借しています。それら賃借に関する差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター、有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループ営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターおよび有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、フィロソフィおよび倫理綱領の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備を行っています。しかしながら、従業員による法令違反が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループの新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により

調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準です。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
有利子負債残高(千円)	2,212,437	2,408,168	2,303,203	2,148,088	2,612,686
(対総資産比率)	55.3%	55.0%	53.3%	50.2%	56.4%
純資産額(千円)	1,080,052	1,119,952	1,150,141	1,183,650	921,909
(自己資本比率)	27.0%	25.6%	26.6%	27.6%	19.9%
総資産額(千円)	3,999,453	4,377,958	4,322,293	4,280,353	4,631,097
支払利息(千円)	26,199	23,093	20,821	15,882	14,961

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の経済概況は、世界的な景気拡大局面となり、国内でも大幅な株高に加え、インバウンド消費も堅調に推移する一方、多くの職種での求人難と共に、いわゆる働き方改革も大きくクローズアップされました。また、期間の終わりにかけては、円高の進行や、米国の利上げ観測等への警戒感も拡がりました。

外食産業全般では、変わらぬ求人難の中、パート・アルバイトの時給水準が一段と高まりをみせ、夏の長雨、数度の台風、記録的な降雪等による野菜の高騰、加えてエネルギーコストも次第に上昇し、企業間競争は引き続き厳しいまま推移しました。

このような環境下で当社グループは、新たなラーメン業態の「桶狭間タンメン」、およびロンフーダイニング業態の派生業態として「ロンフーパティオ」を、それぞれ新規に開発する一方、「一刻魁堂/真一刻」業態を撤収しました。

また、当連結会計年度中に4店舗（神奈川県1店舗・静岡県1店舗・奈良県1店舗・広島県1店舗）を新規に出店し、6店舗を業態転換、不動産賃貸借契約の期間満了に伴い1店舗（三重県）を退店、および13店舗で改装を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は86店舗（前期末比3店舗の増加）となり、その内訳は下表の通りとなっています。

（なお、当期より、部門名を実態に即し、より分かりやすい名称へと改め、従来の「クイックサービス部門」および「カジュアルサービス部門」を、それぞれ「ラーメン部門」および「中華部門」へと変更しています。）

（単位：店舗）

部門/業態		当連結会計年度末 店舗数	前期末比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区
合計		86	+ 3	9	59	9	5	4
ラーメン	小計	63	+ 3	4	53	4	1	1
部門	一刻魁堂	60	+ 4	4	50	4	1	1
	桶狭間タンメン	2	+ 2	-	2	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	± 0	-	1	-	-	-
	一刻魁堂/真一刻	0	- 3	-	-	-	-	-
中華	小計	23	± 0	5	6	5	4	3
部門	ロンフーダイニング	18	- 2	4	3	5	3	3
	ロンフービストロ	4	+ 1	1	2	-	1	-
	ロンフーパティオ	1	+ 1	-	1	-	-	-

新業態の「桶狭間タンメン」は、健康志向や高齢化社会に対応し、メニューを野菜の品質や鮮度等にこだわった野菜ラーメンに絞り込み、利用動機の明確化と来店頻度向上、また、店舗オペレーション簡素化等による高収益を狙った業態で、11月の開業後、売上は堅調に推移しました。

また、他の業態も含め、商品面でのブラッシュアップを実施し、基礎食材の国産化や地産地消への切り替えも進め、安心・安全・美味しさの追求を強化しつつ、既存店舗や営業支援システムへの投資も積極的に進めました。加えて、大幅な賃上げを実施する等、労務環境の一層の改善を図るとともに、秋頃にはそれぞれの業態で一部売値を引き上げました。

これらの結果、既存店売上高は前期比102.2%となりました。

原価面では、精米価格の値上がりや、野菜価格も秋口から春先にかけて大幅な高値推移となりましたが、仕入れの改善、値引き販売の縮小、および売値変更の効果もあり、売上原価率は28.6%となり、前年同期比0.5ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費では、正社員賃金を大幅にアップしたこと、およびパート・アルバイトの時給単価上昇

等の負担も拡大し、加えてエネルギー単価も徐々に上昇したこともあり、その売上高に占める割合は69.9%となり、同1.2ポイント悪化しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は7,016百万円（前期比5.7%の増収）となりました。

利益面では、人件費の増加が重く、営業利益は103百万円（同30.1%の減益）となり、経常利益も106百万円（同29.1%の減益）となりました。

また、特別損失として総額340百万円を計上し、その内訳は、減損損失として、契約期間満了による計3店舗の退店を見込んだことによるもの93百万円、将来の投資回収が見込めない10店舗の資産価値を減じたことによるもの233百万円、および13店舗の改装に伴う固定資産除却損13百万円となっています。

加えて、退店時等に発生する費用に関し、直近の発生額の動向を踏まえ見直した結果、資産除去債務の積み増しを実施しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は266百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益40百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門は、「一刻魁堂」業態、およびその派生業態の「一刻魁堂/真一刻」、ならびに前期に中部国際空港へ出店した「ロンフーエアキッチン」業態でしたが、新たに「桶狭間タンメン」業態を開発し出店する一方、「一刻魁堂/真一刻」業態は、期首の全3店舗を退店と業態転換により撤収し、当連結会計年度中の11月をもって業態廃止しました。

当連結会計年度中の出店は、業態転換を含め、「一刻魁堂」6店舗、および「桶狭間タンメン」2店舗（共和店・米津橋店）で、退店は、「一刻魁堂/真一刻」1店舗（イオンモール鈴鹿店）でした。「一刻魁堂」業態の出店の内訳としては、新規出店が3店舗（ららぽーと磐田店・大和郡山店・アピタテラス横浜綱島店）、業態転換が「一刻魁堂/真一刻」から2店舗（イオンモール鶴見緑地店・イオンモール岡崎店）、および中華部門の「ロンフーダイニング」から1店舗（ゆめタウン久留米店）でした。また、「一刻魁堂」13店舗で改装を実施し、特に9月に改装した緑店では、改装を機に「一刻魁堂」業態の将来へ向けた実験的施策として、店舗製麺等の新たな試みを実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は63店舗（前期末比3店舗の増加）となり、その内訳等は、上記掲載の表の通りです。

商品面では、「一刻魁堂」業態で、子会社桶狭間フーズにて開発した低糖質麺の販売を徐々に拡大し、季節商品として例年定番の商品の他、ロンフーダイニング業態の麻婆豆腐ミンチを使用した辛口の野菜ラーメン「龍虎タンメン」等を販売し、売上を伸ばしました。また、新業態の「桶狭間タンメン」では、麺は三重県産小麦「ニシノカオリ」を使用し、野菜は産地までさかのぼり品質管理した国産野菜を使用する等、商品は絞り込む一方で、高品質の野菜ラーメン専門店としてスタートしました。

広告宣伝面では、季節商品の販売開始、クーポン付新聞広告、スマートフォン向けアプリ、およびdポイント（NTTドコモ系の共通ポイントサービス）等の間で、連動性によるシナジー効果を創出し、販売拡大や、リピーター獲得を強化しました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前期比101.7%となり、客数は同103.8%となりました。

また、新店を含めた部門合計の売上高は4,977百万円となり、前期比5.1%の増収となりました。

（中華部門）

当部門は、「ロンフーダイニング」業態、およびその派生業態である「ロンフービストロ」でしたが、当期間中にカフェスタイルを取り込んだ派生業態として「ロンフーパティオ」を加えました。

当連結会計年度中には、「ロンフービストロ」1店舗（LECT広島店）を新規出店し、「ロンフーダイニング」からの業態転換で「ロンフーパティオ」1店舗（名古屋パルコ店）を出店しました。また、「ロンフーダイニング」ゆめタウン久留米店は、ラーメン部門の業態へと転換することにより閉店しました。なお、改装店舗はありませんでした。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は23店舗（前年同期比増減無し）となり、その内訳等は、上記掲載の表の通りです。

商品面では、従前通りの高付加価値路線を踏まえ、曜日で変わる「ムール貝入りボンゴレ・ロソツチャーハン」「ムール貝入りボンゴレ・ピアンコチャーハン」等、またデザートでも毎年好評の「イチゴたっぷり春の杏仁豆腐」等、期間限定商品で季節感や素材感を演出した商品開発を推進しました。加えて、比較的low価格で販売しているランチタイムメニューの販売時間を短縮し、早い時間からの飲み需要に応える等、高単価な顧客層の取り込みを実施しました。

販売促進施策としても、メニュー施策とスマートフォン向けアプリによる販売促進を連動させ、高単価の期間

限定商品等の予告販売等に注力するとともに、店内広告と接客サービスを連動させたセールスも実施し、客単価の向上を図りました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前期比103.7%となり、客数は同102.4%となりました。
また、新店を含めた部門合計の売上高は1,956百万円となり、前期比7.0%の増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、870百万円になりました。

なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は256百万円となりました。これは主に、減価償却費が、220百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は373百万円となりました。これは主に、新店の出店および業態転換を含むリニューアル改装等に伴う有形固定資産の取得による支出349百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による収入は436百万円となりました。これは主に、長期借入れの返済による支出946百万円があった一方、長期借入金による収入1,200百万円および短期借入金による収入200百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺	150,028	100.9
チャーシュー	136,873	98.7
ギョーザ	84,243	98.9
マーボーミンチ	76,243	96.7
その他	463,313	100.7
合計	910,702	99.9

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績です。

2 金額は製造原価によって表示しています。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4 その他は、タレ・調味料等です。

b. 受注実績

当社グループは、受注販売をしていないため、該当項目はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラーメン部門	4,977,699	105.1
中華部門	1,956,372	107.0
その他	82,272	111.6
合計	7,016,343	105.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は、食材売上です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,308百万円となり前連結会計年度末に比べ377百万円増加しました。

主な要因は、借入金の増加により、現金及び預金が319百万円増加したことによるものです。

固定資産は3,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券が20百万円増加した一方、減損損失の計上により建物が71百万円減少したことによるものです。

流動負債は1,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が200百万円増加したことによるものです。

固定負債は1,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ348百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が187百万円、資産除去債務が145百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しています。

財務政策

当社グループは現在、運転資金については、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、当連結会計年度末現在、1年内返済予定の長期借入金の残高は862百万円となっています。また、設備資金につきましては、長期借入金で調達しており、当連結会計年度末現在、長期借入金の残高は1,535百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 「一刻魁堂」「ロンフーダイニング」業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは当連結会計年度末現在、「一刻魁堂」、「ロンフーダイニング」へ集約した2業態の更なる強化を進めることで収益力向上を図りつつ、財務体質向上と並行して、徐々に新規出店の拡大に積極的に取り組む計画です。

しかしながら、当社グループのこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ、事業展開を進めていきます。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすとともに、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また、働く社員がともに成長し幸せになっていくことが企業経営の根本であるという考えを示したものです。

この基本方針に基づき、業態力および商品力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	平成22年9月15日	自平成22年9月15日 至平成23年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は360百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店 (4店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 一刻魁堂

ららぽーと磐田店

大和郡山店

アビタテラス横浜綱島店

中華部門 ロンフービストロ

L E C T 広島店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店 (6店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 一刻魁堂

イオンモール鶴見緑地店

ゆめタウン久留米店

イオンモール岡崎店

桶狭間タンメン

共和店

米津橋店

中華部門 ロンフーパティオ

名古屋パルコ店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル (13店舗)

J B レストラン株式会社

ラーメン部門 一刻魁堂

イオンタウン鈴鹿店

西尾店

美和店

半田店

豊田インター店

各務原店

緑店

浜松ささがせ店

ヴィアモール江南店

港店

イオンタウン千種店

木曽川店

豊明店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社

名古屋センター

衛生設備および生産設備増強等

有松工場

衛生設備および生産設備増強等

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設 備	34,352	806	489,819 (3,454.67)	-	-	524,977	33 (9)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	56,089	1,728	-	12,769	3,272	73,859	2 (21)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,514	672	[219.8]	-	4,989	9,177	2 (14)
一刻魁堂他 (全国63店舗)	ラーメン	店舗設備	1,070,749	104,094	71,240 (593.64) [68,838.23]	-	-	1,246,083	104 (488)
ロンフーダイニング他 (全国23店舗)	中華	店舗設備	349,020	41,740	-	-	-	390,760	57 (209)
賃貸店舗 (愛知県内2店舗)	-	賃貸設備	-	-	[2,542]	-	15,466	15,466	- (-)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。
3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。
4 当社は、土地を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しています。
5 当社は、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。
6 本社以外の事業所の設備については、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載しています。
7 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT 化VPN構築セキュリ ティ強化,LED照明等	5~6年	89,706	169,184

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
桶狭間タンメン 岡崎岩津店 (愛知県岡崎市)	ラーメン	店舗設備	40,000	-	自己資金 および銀行 借入	平成30年3月	平成30年5月	82席

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,039,900	7,039,900	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株です。
計	7,039,900	7,039,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成29年7月6日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 102	使用人 101
新株予約権の数(個)	143	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,300(注)1	14,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	760(注)2	760(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年8月1日から 平成35年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871.48 資本組入額 435.74	発行価格 871.48 資本組入額 435.74
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりです。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員、または使用人のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。
- 新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月10日 (注)1	200	1,666,100	63	624,619	63	343,677
平成25年12月24日 (注)2	88,000	1,754,100	36,960	661,579	36,960	380,637
平成26年4月1日 (注)3	1,754,100	3,508,200	-	661,579	-	380,637
平成28年4月1日 ~平成29年3月31日 (注)4	3,800	3,512,000	605	662,184	605	381,243
平成29年4月1日 (注)5	3,512,000	7,024,000	-	662,184	-	381,243
平成29年4月1日 ~平成29年6月27日 (注)6	5,600	7,029,600	446	662,631	446	381,689
平成29年8月1日 (注)7	10,300	7,039,900	3,532	666,163	3,532	385,222

(注)1 新株予約権の行使

発行価格 507円

資本組入額 318円

行使者 従業員

2 有償第三者割当

発行価格 840円

資本組入額 420円

割当先 (株)グルメ杵屋、サッポロビール(株)、(株)オリバー、ホシザキ電機(株)、(株)折兼、新美司、
永江修哉、亀岡巧、伊藤真一、大嶋知博、木村元泰、岩瀬余止秀

3 平成26年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,754,100株増加しています。

4 新株予約権の行使

発行価格 318円

資本組入額 159円

行使者 従業員

5 平成29年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,512,000株増加しています。

6 新株予約権の行使

発行価格 159円

資本組入額 80円

7 平成29年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が
10,300株増加しています。

発行価格 686円

資本組入額 343円

割当先 社外取締役を除く取締役6名及び執行役員3名

8 平成30年6月25日開催の第37回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成30年6月
26日を効力発生日として資本準備金の額385,222千円のうち113,563千円を減少させ、その他資本剰余金に振
り替えることを決議しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	72	-	6	4,783	4,871	-
所有株式数(単元)	-	1,984	145	23,772	-	32	44,459	70,392	700
所有株式数の割合(%)	-	2.82	0.21	33.77	-	0.04	63.16	100.00	-

(注) 自己株式4,450株は「個人その他」に44単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	926,600	13.17
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	543,200	7.72
棕本 充士	大阪市住吉区	517,200	7.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	353,600	5.03
NIMホールディングス有限公司	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	250,008	3.55
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	197,600	2.81
JBイレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	179,520	2.55
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	168,000	2.39
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	164,000	2.33
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	148,000	2.10
計	-	3,447,728	49.01

(注) 平成30年5月10日付けで保有する株式のうち550,000株を十一番株式会社に売却した旨、新美 司より報告がありました(株式異動年月日は平成30年5月10日。変更報告書は5月15日付で提出。)。新美 司の保有株式数は376,600株となり、十一番株式会社は大株主になりました。なお、主要株主の異動につきましては、平成30年5月15日付けで臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,034,800	70,348	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,039,900	-	-
総株主の議決権	-	70,348	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	4,400	-	4,400	0.06
計	-	4,400	-	4,400	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号、会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	3,492	23
当期間における取得自己株式(注)2	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式3,492株のうち2,500株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,450	-	4,450	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた期末年一回の安定配当の維持継続を基本方針としています。

また、剰余金の配当等については、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。更に会社法第454条第5項に規定する中間配当についても取締役会決議により行うことができる旨を定款に規定しています。

しかしながら、当事業年度におきましては、特別損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失が266百万円となった結果、期末の利益剰余金がマイナスとなりました。つきましては、誠に遺憾ではございますが、当期の期末配当は見送らせていただきます。

また、次期の配当につきましては、当社の期末における利益剰余金のマイナスを、資本準備金の取り崩しにより処理させて頂いており、次期の利益計上によりプラスとすることを目指していますが、当面は未定とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,149 550	1,025	1,063	1,475 645	1,029
最低(円)	801 490	531	851	955 621	610

- (注) 1 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。
2 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
3 印は、株式分割(平成29年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	814	818	942	1,029	1,005	1,002
最低(円)	800	804	816	961	881	890

- (注) 1 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年 8 月 当社取締役（非常勤） 昭和62年 9 月 当社常務取締役 平成 3 年 8 月 代表取締役専務 平成 6 年 7 月 代表取締役社長（現任） 平成22年 6 月 元気寿司株式会社取締役 平成28年 6 月 桶狭間フーズ株式会社取締役（現任） 平成29年 6 月 J B レストラン株式会社取締役（現任）	(注) 4	926,600
常務取締役	商品部 店舗開発 部 教育訓練 部 担当 商品部長	伊藤 真一	昭和49年 6 月26日	平成 9 年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 営業第一部長 平成22年 7 月 執行役員営業第一部長 平成23年 9 月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業 第一部長 平成23年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニ ング部・品質推進部・商品開発部担当 商 品開発部長 平成25年 4 月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進 部・製造外販部・商品部担当 商品部長 平成26年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 平成27年 8 月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役（現任） 平成28年 2 月 J B レストラン株式会社取締役（現任） 平成28年 6 月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部長 平成29年 4 月 取締役総務部・経理部担当総務部長 平成29年 8 月 取締役商品部担当商品部長 平成30年 3 月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長（現任）	(注) 4	19,900
取締役	経営企画 部担当 経営企画 部長	亀岡 巧	昭和47年10月 7 日	平成 7 年 4 月 当社入社 平成15年 9 月 取締役商品部長 平成16年 6 月 取締役商品部長兼第 3 事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年 5 月 取締役商品部長 平成19年 3 月 取締役総務部長 平成21年 5 月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開発 部長 平成23年 5 月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部 長 平成23年 9 月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長 平成24年 1 月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総務 部長 平成24年 4 月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 平成26年 4 月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務 部長 平成26年10月 J B レストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役 平成27年 8 月 取締役商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 平成28年 2 月 取締役商品部担当 平成29年 8 月 取締役 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長（現任） 平成30年 6 月 取締役経営企画部担当 経営企画部長（現任）	(注) 4	40,272

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部 人事部担当 特命事項担 当	相川 眞	昭和30年 3月18日	昭和53年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成19年12月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 平成27年 7月 三河信用組合（現愛知県中央信用組合）入組 平成29年 4月 当社入社 総務部副部長兼経理部副部長 平成29年6月 取締役特命担当 内部統制担当（現任） J B レストラン株式会社監査役（現任） 桶狭間フーズ株式会社監査役（現任） 平成29年 8月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 平成29年11月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部長 平成30年 4月 取締役人事部・総務部・経理部担当（現任） 平成30年 6月 取締役特命事項担当（現任）	(注) 4	2,600
取締役	経理部担当 経理部長	田畠 英幸	昭和39年 6月 6日	平成元年10月 サンワ等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 平成 8年10月 豊田工機株式会社（現株式会社ジェイテクト）入社 平成23年11月 富士機工株式会社入社 平成29年 5月 当社入社 経理部副部長 平成29年 6月 経理部長 平成29年 7月 執行役員経理部長 平成30年 6月 取締役経理部担当 経理部長（現任）	(注) 4	1,300
取締役		棕本 充士	昭和36年11月30日	平成 2年 5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成10年 6月 元気寿司株式会社取締役 平成13年 6月 株式会社グルメ杵屋取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成18年 4月 ともえ商事株式会社代表取締役社長 平成20年 9月 当社社外取締役（現任） 平成22年 4月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長（現任） 平成22年 6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役 平成22年12月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長（現任） 平成25年 6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役会長（現任） 平成25年 6月 大阪木津市場株式会社取締役 平成26年 5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社取締役 平成27年 6月 株式会社神明取締役（現任） 平成29年 4月 株式会社銀座田中屋取締役会長（現任）	(注) 4	517,200
取締役 (監査等委員)		伊藤 眞一郎	昭和21年 2月27日	平成10年 9月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役 平成17年 1月 当社常務取締役 平成20年 7月 当社専務取締役 平成23年 9月 当社顧問 平成26年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,600
取締役 (監査等委員)		木村 元泰	昭和53年12月18日	平成15年10月 中央青山監査法人入所 平成19年 6月 公認会計士登録 平成19年 7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成21年 7月 木村元泰会計事務所設立 代表（現任） 平成21年 7月 税理士登録 平成21年 9月 当社監査役 平成28年 5月 富士精工株式会社監査役（現任） 平成28年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

取締役 (監査等委員)	岩瀬 余止秀	昭和26年 3月29日	昭和56年11月 株式会社グルメ(昭和61年 9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更)入社 平成 9年 4月 同社人事部長 平成13年 5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 平成13年 9月 株式会社スカイフーズ(現株式会社アサヒケータリング) 監査役 平成15年 8月 株式会社エイエイエスケータリング 監査役 平成21年 2月 日本食糧卸株式会社取締役 平成21年 4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 平成23年 6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年 6月 元気寿司株式会社監査役 平成23年 9月 当社監査役 平成24年 6月 株式会社エイエイエスケータリング 監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	4,000
取締役 (監査等委員)	榊原 陽子	昭和45年11月15日	平成 5年 9月 全日本空輸株式会社入社 平成14年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 平成17年 2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役(平成25年株式会社マザーリーフと合併) 平成18年 9月 株式会社マザーリーフ設立 代表取締役(現任) 平成30年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	500
計					1,520,972

- (注) 1 取締役椋本充士は、社外取締役です。
2 木村元泰、岩瀬余止秀および榊原陽子は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 伊藤眞一郎、委員 木村元泰、委員 岩瀬余止秀、委員 榊原陽子
4 平成30年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
5 平成30年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 2名を選任しています。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
黒田 博司	昭和45年12月10日	平成23年 6月 当社入社 平成25年 6月 内部監査室長 平成26年 1月 営業第二部長 平成27年 2月 人事部長 平成30年 4月 内部監査室長(現任)	-
花井 勉	昭和34年 4月10日	昭和58年 4月 大和証券株式会社入社 平成 8年 4月 中小企業診断士登録 平成10年 4月 有限会社プロップ設立代表取締役 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 平成21年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

- (注) 1 各補欠の監査等委員である取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 花井勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
3 花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を、当社の経営監視体制強化に活かしていただくため、補欠の社外取締役候補者とするものであります。

(ロ) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および平成21年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（平成30年3月8日開催取締役会にて一部改定）を定めています。

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、平成19年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

(ハ) 内部監査および監査等委員会の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。

内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っていきます。監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っていきます。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

(二) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および監査法人名

野場 友純（桜橋監査法人）

北岡 慎太郎（桜橋監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 1名

(ホ) 社外取締役および監査等委員である社外取締役

a. 社外取締役

社外取締役である椋本充士は、当社の所有株式数517,200株、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合7.35%と当社の大株主であり、株式会社グルメ杵屋の代表取締役です。社外取締役には当社の経営に対して有益な監督・助言を行う役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀は、株式会社グルメ杵屋の常勤監査役です。なお監査等委員である社外取締役木村元泰および榊原陽子と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の7.72%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.89%保有しています。また、当社と株式会社グルメ杵屋の間には、商品販売の取引関係があります。なお、社外取締役椋本充士および監査等委員である社外取締役岩瀬余止秀と当社との取引はありません。

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名です。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役は、公認会計士・税理士、社会保険労務士としての専門的見地や経験豊富な経営者としての観点から、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、隔週1回程度開催される経営会議、毎月開催される部長会、J B レストラン経営会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	50	50	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3	3	-	1
社 外 役 員	2	2	-	3

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、平成28年6月27日開催の株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする事と決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、平成29年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としています。

査等委員である取締役の報酬については、平成28年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする事と決議されています。監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 240,102千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)グルメ杵屋	201,000	213,663	資本業務提携
(株)オリバー	2,000	3,358	事業上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	2,099	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	220	業務提携

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)グルメ杵屋	201,000	233,160	資本業務提携
(株)オリバー	2,000	4,554	事業上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	2,091	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	297	業務提携

取締役の定数

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) は10名以内、監査等委員である取締役は 5 名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1 名および監査等委員である取締役 4 名は会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	10	-	10	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10	-	10	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) および当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) および当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	551,570	870,888
売掛金	10,531	34,456
預入金	112,196	128,498
店舗食材	16,984	16,249
仕込品	40,179	40,508
原材料及び貯蔵品	24,337	23,278
前払費用	56,420	63,388
未収入金	96,422	109,094
繰延税金資産	14,504	15,248
その他	12,764	11,623
貸倒引当金	5,211	5,211
流動資産合計	930,699	1,308,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,248,935	3,191,095
減価償却累計額	1,751,325	1,764,643
建物（純額）	1,497,609	1,426,451
構築物	538,624	533,029
減価償却累計額	448,033	445,756
構築物（純額）	90,590	87,273
機械及び装置	80,794	80,794
減価償却累計額	66,285	72,532
機械及び装置（純額）	14,509	8,262
車両運搬具	2,287	2,287
減価償却累計額	2,287	2,287
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	605,761	686,210
減価償却累計額	494,558	537,165
工具、器具及び備品（純額）	111,202	149,044
土地	587,734	587,734
リース資産	279,986	266,533
減価償却累計額	279,422	253,764
リース資産（純額）	563	12,769
建設仮勘定	64,064	32,409
有形固定資産合計	2,366,275	2,303,945
無形固定資産		
ソフトウェア	2,828	2,158
リース資産	7,650	-
電話加入権	5,688	5,668
無形固定資産合計	16,167	7,826
投資その他の資産		
投資有価証券	219,340	240,102
出資金	30	30
長期前払費用	70,363	69,516
差入保証金	564,521	575,491
繰延税金資産	25,370	39,661
その他	95,085	94,001
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	967,211	1,011,303
固定資産合計	3,349,654	3,323,075
資産合計	4,280,353	4,631,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,422	258,772
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	795,974	862,596
リース債務	3,536	2,282
未払金	123,256	89,323
未払費用	252,425	266,689
未払法人税等	21,577	37,329
未払消費税等	70,276	23,932
預り金	28,126	26,634
前受収益	9,527	9,784
賞与引当金	26,004	30,956
資産除去債務	-	5,855
その他	9,838	36,593
流動負債合計	1,586,966	1,850,750
固定負債		
長期借入金	1,348,578	1,535,932
リース債務	-	11,875
退職給付に係る負債	31,084	35,599
資産除去債務	107,599	252,937
その他	22,475	22,093
固定負債合計	1,509,737	1,858,437
負債合計	3,096,703	3,709,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	662,184	666,163
資本剰余金	381,243	385,222
利益剰余金	107,132	177,283
自己株式	407	430
株主資本合計	1,150,153	873,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,276	47,705
その他の包括利益累計額合計	33,276	47,705
新株予約権	219	531
純資産合計	1,183,650	921,909
負債純資産合計	4,280,353	4,631,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	6,637,861	7,016,343
売上原価	1,929,493	2,006,233
売上総利益	4,708,368	5,010,110
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,920	63,420
給与手当	2,162,114	2,293,922
賞与	22,782	21,816
賞与引当金繰入額	25,138	30,956
退職給付費用	4,697	4,904
水道光熱費	338,859	382,167
地代家賃	772,839	819,386
減価償却費	197,954	205,450
その他	974,715	1,084,401
販売費及び一般管理費合計	4,560,020	4,906,425
営業利益	148,348	103,684
営業外収益		
受取利息	236	74
受取配当金	2,469	3,016
賃貸不動産収入	17,100	15,606
その他	16,544	17,705
営業外収益合計	36,350	36,401
営業外費用		
支払利息	15,882	14,961
賃貸不動産費用	15,560	14,671
その他	3,116	3,972
営業外費用合計	34,559	33,604
経常利益	150,138	106,481
特別損失		
固定資産売却損	1 2,390	-
固定資産除却損	2 3,749	2 13,776
減損損失	3 68,013	3 326,830
特別損失合計	74,152	340,607
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	75,986	234,125
法人税、住民税及び事業税	48,026	54,102
法人税等調整額	12,936	21,367
法人税等合計	35,089	32,735
当期純利益又は当期純損失()	40,896	266,860
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	40,896	266,860

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	40,896	266,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,209	14,429
その他の包括利益合計	9,209	14,429
包括利益	50,106	252,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,106	252,431
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	661,579	380,637	83,772	407	1,125,582
当期変動額					
新株の発行	605	605			1,211
剰余金の配当			17,536		17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			40,896		40,896
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	605	605	23,360	-	24,571
当期末残高	662,184	381,243	107,132	407	1,150,153

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	24,066	24,066	491	1,150,141
当期変動額				
新株の発行				1,211
剰余金の配当				17,536
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				40,896
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,209	9,209	271	8,938
当期変動額合計	9,209	9,209	271	33,509
当期末残高	33,276	33,276	219	1,183,650

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	662,184	381,243	107,132	407	1,150,153
当期変動額					
新株の発行	3,979	3,979			7,958
剰余金の配当			17,555		17,555
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			266,860		266,860
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,979	3,979	284,416	23	276,481
当期末残高	666,163	385,222	177,283	430	873,672

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	33,276	33,276	219	1,183,650
当期変動額				
新株の発行				7,958
剰余金の配当				17,555
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				266,860
自己株式の取得				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,429	14,429	311	14,740
当期変動額合計	14,429	14,429	311	261,741
当期末残高	47,705	47,705	531	921,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	75,986	234,125
減価償却費	214,223	220,868
賞与引当金の増減額(は減少)	3,609	4,952
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	951	4,515
受取利息及び受取配当金	2,706	3,090
支払利息	15,882	14,961
固定資産除却損	3,749	13,776
固定資産売却損益(は益)	2,390	-
減損損失	68,013	326,830
売上債権の増減額(は増加)	428	23,924
預入金の増減額(は増加)	4,572	16,302
たな卸資産の増減額(は増加)	13,910	1,465
仕入債務の増減額(は減少)	11,260	12,350
未払金の増減額(は減少)	2,770	22,212
未払費用の増減額(は減少)	9,737	16,740
その他	113,177	47,969
小計	488,224	313,259
利息及び配当金の受取額	2,491	3,036
利息の支払額	15,882	14,961
法人税等の支払額	83,266	44,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,566	256,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	169,165	349,040
無形固定資産の取得による支出	2,391	-
投資不動産の売却による収入	320	960
敷金及び保証金の差入による支出	27,628	22,555
敷金及び保証金の回収による収入	10,208	8,285
貸付金の回収による収入	2,638	592
その他	11,955	12,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,972	373,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	700,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	840,833	946,024
リース債務の返済による支出	14,281	2,979
株式の発行による収入	939	711
自己株式の取得による支出	-	23
配当金の支払額	16,014	15,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,189	436,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,404	319,318
現金及び現金同等物の期首残高	528,166	551,570
現金及び現金同等物の期末残高	1 551,570	1 870,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

店舗食材

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕込品

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

イ 原材料

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年~31年

工具、器具及び備品 6年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年~31年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、当連結会計年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に145,486千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	100,315千円	86,605千円
土地	426,493	337,577
投資有価証券	212,600	232,000
計	739,408	656,183

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	558,773千円	557,238千円
長期借入金	1,071,752	992,706
計	1,630,525	1,549,944

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資不動産	2,390千円	- 千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
建物	3,391千円	13,030千円
構築物	255	427
工具、器具及び備品	102	318
計	3,749	13,776

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 ~ 至 平成29年 3月 31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	東京都台東区	建物他	39,149
営業店舗	静岡県藤枝市	建物他	16,951
営業店舗	三重県鈴鹿市	建物他	11,911
合計			68,013

減損損失の内訳は、建物52,358千円、構築物2,310千円、工具、器具及び備品2,045千円、その他11,299千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 ~ 至 平成30年 3月 31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	愛知県一宮市	建物他	58,294
営業店舗	愛知県尾張旭市	建物他	40,479
営業店舗	東京都昭島市	建物他	35,115
営業店舗	東京都江東区	建物他	34,315
営業店舗	大阪府大阪市	建物他	31,039
営業店舗	その他 8 店舗	建物他	127,586
合計			326,830

減損損失の内訳は、建物260,106千円、構築物15,531千円、工具、器具及び備品19,390千円、長期前払費用12,300千円、その他19,501千円です。

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	13,251千円	20,761千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,251	20,761
税効果額	4,041	6,332
その他有価証券評価差額金	9,209	14,429
その他の包括利益合計	9,209	14,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式) 普通株式(注)	3,508,200	3,800	-	3,512,000
計	3,508,200	3,800	-	3,512,000
(自己株式) 普通株式	958	-	-	958
計	958	-	-	958

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,800株は、ストック・オプション行使による新株の発行によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年12月ストッ ク・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	219
合計		-	-	-	-	-	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	17,536	5	平成28年 3月31日	平成28年 6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月 9日 取締役会	普通株式	17,555	利益剰余金	5	平成29年 3月31日	平成29年 6月 9日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
（発行済株式） 普通株式（注）1,2	3,512,000	3,527,900	-	7,039,900
計	3,512,000	3,527,900	-	7,039,900
（自己株式） 普通株式（注）1,3	958	3,492	-	4,450
計	958	3,492	-	4,450

- （注）
1. 当社は、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,527,900株は、株式分割による増加3,512,000株、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加10,300株、新株予約権の行使による増加5,600株であります。
 3. 普通株式の自己株式の増加3,492株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,500株、株式分割による増加958株、単元未満株式の買取りによる増加34株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成29年7月ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	531
合計		-	-	-	-	-	531

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月9日取締役会	普通株式	17,555	5	平成29年3月31日	平成29年6月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	551,570千円	870,888千円
現金及び現金同等物	551,570	870,888

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
資産除去債務の額	- 千円	145,486千円
計	-	145,486

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	551,570	551,570	-
預 入 金	112,196	112,196	-
投資有価証券	219,340	219,340	-
差入保証金	564,521	565,039	518
資産計	1,447,629	1,448,147	518
買 掛 金	246,422	246,422	-
未 払 金	123,256	123,256	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,144,552	2,148,507	3,955
リ ー ス 債 務	3,536	3,536	-
負債計	2,517,767	2,521,722	3,955

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	870,888	870,888	-
預 入 金	128,498	128,498	-
投資有価証券	240,102	240,102	-
差入保証金	575,491	576,086	595
資産計	1,814,981	1,815,574	595
買 掛 金	258,772	258,772	-
短期借入金	200,000	200,000	-
未 払 金	89,323	89,323	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,398,528	2,400,926	2,398
リ ー ス 債 務	14,158	14,168	11
負債計	2,960,782	2,963,189	2,409

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっています。

負債

買掛金、短期借入金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定日

前連結会計年度（平成29年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	551,570	-	-	-
預入金	112,196	-	-	-
合計	663,766	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	870,888	-	-	-
預入金	128,498	-	-	-
合計	999,386	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	795,974	615,836	441,520	230,720	60,502	-
リース債務	3,536	-	-	-	-	-
合計	799,510	615,836	441,520	230,720	60,502	-

当連結会計年度（平成30年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	862,596	681,544	470,744	300,582	83,062	-
リース債務	2,282	2,448	2,448	2,448	2,448	2,082
合計	864,878	683,992	473,192	303,030	85,510	2,082

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	217,021	168,789	48,232
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,021	168,789	48,232
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,319	2,672	352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,319	2,672	352
合計		219,340	171,461	47,879

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	238,011	169,043	68,967
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	238,011	169,043	68,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,091	2,417	326
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,091	2,417	326
合計		240,102	171,461	68,641

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30,133千円	31,084千円
退職給付費用	4,697	4,904
退職給付の支払額	3,746	389
退職給付に係る負債の期末残高	31,084	35,599

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,084千円	35,599千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,084	35,599
退職給付に係る負債	31,084	35,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,084	35,599

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,697千円 当連結会計年度4,904千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益とした額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
販売費及び一般管理費	25	38

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年12月ストック・オプション	平成29年7月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員77名	当社グループ従業員109名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 40,400株	普通株式 15,100株
付与日	平成19年12月20日	平成29年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年1月1日から平成29年6月30日まで	平成31年8月1日から平成35年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年12月ストック・オプション	平成29年7月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	15,100
失効	-	800
権利確定	-	-
未確定残	-	14,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,800	-
権利確定	-	-
権利行使	5,600	-
失効	1,200	-
未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています

単価情報

	平成19年12月ストック・オプション	平成29年7月ストック・オプション
権利行使価格(円)	127	760
行使時平均株価(円)	655	-
付与日における公正な評価単価(円)	32	111.48

(注)平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年7月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成29年7月ストック・オプション
株価変動性(注)1	19.59%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	2.5円/株
無リスク利率(注)4	0.07%

1. 4年間(平成25年8月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使期間の中間点までの期間としました。
3. 平成29年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,983千円	9,443千円
未払費用	1,734	-
未払事業税	1,378	2,745
退職給付に係る負債	9,482	10,916
減損損失	43,493	138,759
資産除去債務	32,817	78,931
その他	25,993	35,972
繰延税金資産小計	122,883	276,769
評価性引当額	57,072	165,962
繰延税金資産合計	65,810	110,807
繰延税金負債		
其他有価証券評価額	14,603	20,935
資産除去債務(資産)	11,332	34,961
繰延税金負債合計	25,935	55,896
繰延税金資産(負債)の純額	39,875	54,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	税金等調整前当期純 損失を計上しているため 省略しております。
評価性引当額の増減	1.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	
住民税均等割	6.6	
その他	4.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	107,303千円	107,599千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,010	4,943
時の経過による調整額	694	762
見積り変更による増加	-	145,486
資産除去債務の履行による減少額	5,408	-
期末残高	107,599	258,792

二 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に145,486千円加算しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接13.1	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	13,086	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接13.1	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	11,400	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考に決定しています。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証です。なお、取引金額は、年間取引高を記載しています。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っていません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	168円53銭	1株当たり純資産額	130円96銭
1株当たり当期純利益	5円83銭	1株当たり当期純損失()	37円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

- (注) 1. 当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を行いました。そのため連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しています。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	40,896	266,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	40,896	266,860
期中平均株式数(株)	7,016,594	7,033,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,134	-
(うち新株予約権(株))	(9,134)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成29年7月6日決議の新株予約権 普通株式 14,300株

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、平成30年6月25日開催の第37期定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本施策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金385,222,346円のうち113,563,210円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものです。減少後の資本準備金の額は、271,659,136円となります。資本準備金の額の減少の効力発生日は平成30年6月26日です。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替えられた113,563,210円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 113,563,210円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 113,563,210円

剰余金の処分の効力発生日

平成30年 6月26日

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	795,974	862,596	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,536	2,282	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,348,578	1,535,932	0.52	平成31年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,875	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,148,088	2,612,686	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	681,544	470,744	300,582	83,062	-
リース債務	2,448	2,448	2,448	2,448	2,082

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,681,325	3,501,923	5,265,003	7,016,343
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	2,786	75,933	51,726	234,125
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	2,993	46,596	26,833	266,860
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	0.43	6.63	3.82	37.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.43	7.05	2.81	41.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,136	782,490
売掛金	7,706	19,815
預入金	112,196	126,956
貯蔵品	341	402
前払費用	54,018	59,928
未収入金	1 137,668	1 145,360
繰延税金資産	4,178	4,449
その他	11,508	11,015
貸倒引当金	5,211	5,211
流動資産合計	766,544	1,145,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,497,609	2 1,426,451
構築物	90,590	87,273
機械及び装置	14,509	8,262
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	111,202	149,044
土地	2 587,734	2 587,734
リース資産	563	12,769
建設仮勘定	64,064	32,409
有形固定資産合計	2,366,275	2,303,945
無形固定資産		
ソフトウェア	2,828	2,158
リース資産	7,650	-
電話加入権	5,688	5,668
無形固定資産合計	16,167	7,826
投資その他の資産		
投資有価証券	2 219,340	2 240,102
関係会社株式	34,155	34,155
出資金	30	30
長期前払費用	70,363	69,516
差入保証金	564,521	575,491
繰延税金資産	6,971	25,385
その他	95,085	94,119
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	982,969	1,031,301
固定資産合計	3,365,411	3,343,073
資産合計	4,131,955	4,488,281

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,795,974	2,862,596
リース債務	3,536	2,282
未払金	1,295,454	1,193,309
未払費用	245,787	256,021
未払法人税等	17,567	33,271
未払消費税等	20,183	21,954
預り金	20,746	23,649
前受収益	9,527	9,784
賞与引当金	1,985	2,676
資産除去債務	-	5,855
その他	9,838	28,982
流動負債合計	1,420,602	1,640,384
固定負債		
長期借入金	2,134,578	2,153,932
リース債務	-	11,875
退職給付引当金	31,084	35,599
資産除去債務	107,599	252,937
その他	22,475	25,924
固定負債合計	1,509,737	1,862,268
負債合計	2,930,339	3,502,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	662,184	666,163
資本剰余金		
資本準備金	381,243	385,222
資本剰余金合計	381,243	385,222
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	125,098	113,563
利益剰余金合計	125,098	113,563
自己株式	407	430
株主資本合計	1,168,119	937,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,276	47,705
評価・換算差額等合計	33,276	47,705
新株予約権	219	531
純資産合計	1,201,616	985,629
負債純資産合計	4,131,955	4,488,281

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,639,873	1,727,666
売上総利益	1,639,873	1,727,666
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,920	55,920
給与手当	81,705	92,644
賞与	2,014	2,111
賞与引当金繰入額	1,985	2,676
退職給付費用	4,697	4,904
地代家賃	772,839	819,386
減価償却費	212,392	219,790
その他	320,427	382,775
販売費及び一般管理費合計	1,456,981	1,580,208
営業利益	182,891	147,458
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	2,469	3,016
賃貸不動産収入	17,100	15,606
その他	11,173	11,337
営業外収益合計	30,764	29,979
営業外費用		
支払利息	15,882	14,961
賃貸不動産費用	15,560	14,665
その他	1,119	3,251
営業外費用合計	32,562	32,878
経常利益	181,093	144,558
特別損失		
固定資産売却損	2,390	-
固定資産除却損	3,749	13,776
減損損失	68,013	326,830
特別損失合計	74,152	340,607
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	106,940	196,048
法人税、住民税及び事業税	41,104	50,075
法人税等調整額	2,359	25,017
法人税等合計	38,745	25,058
当期純利益又は当期純損失()	68,195	221,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	661,579	380,637	380,637	74,439	74,439
当期変動額					
新株の発行	605	605	605		
剰余金の配当				17,536	17,536
当期純利益又は当期純損失（ ）				68,195	68,195
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	605	605	605	50,658	50,658
当期末残高	662,184	381,243	381,243	125,098	125,098

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	407	1,116,249	24,066		491	1,140,808
当期変動額						
新株の発行		1,211				1,211
剰余金の配当		17,536				17,536
当期純利益又は当期純損失（ ）		68,195				68,195
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,209		271	8,938
当期変動額合計	-	51,870	9,209		271	60,808
当期末残高	407	1,168,119	33,276		219	1,201,616

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	662,184	381,243	381,243	125,098	125,098
当期変動額					
新株の発行	3,979	3,979	3,979		
剰余金の配当				17,555	17,555
当期純利益又は当期純損失（ ）				221,106	221,106
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,979	3,979	3,979	238,662	238,662
当期末残高	666,163	385,222	385,222	113,563	113,563

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	407	1,168,119	33,276		219	1,201,616
当期変動額						
新株の発行		7,958				7,958
剰余金の配当		17,555				17,555
当期純利益又は当期純損失（ ）		221,106				221,106
自己株式の取得	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,429		311	14,740
当期変動額合計	23	230,727	14,429		311	215,987
当期末残高	430	937,392	47,705		531	985,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物、構築物

定額法によっています。ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、当事業年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に145,486千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純損失に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	117,226千円	112,337千円
短期金銭債務	190,361	182,561

2 担保資産及び担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	100,315千円	86,605千円
土地	426,493	337,577
投資有価証券	212,600	232,000
計	739,408	656,183

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	558,773千円	557,238千円
長期借入金	1,071,752	992,706
計	1,630,525	1,549,944

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,639,873千円	1,727,666千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資不動産	2,390千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	3,391千円	13,030千円
構築物	255	427
工具、器具及び備品	102	318
計	3,749	13,776

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,155千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	609千円	816千円
未払費用	1,734	-
未払事業税	1,378	2,745
退職給付引当金	9,482	10,916
減損損失	43,493	138,759
資産除去債務	32,817	78,931
その他	4,642	5,215
小計	94,158	237,385
評価性引当額	57,072	151,652
繰延税金資産合計	37,086	85,732
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,603	20,935
資産除去債務(資産)	11,332	34,961
繰延税金負債合計	25,935	55,896
繰延税金資産(負債)の純額	11,150	29,835

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	税引前当期純損失を計上しているため、省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	1.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	
住民税均等割	0.9	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、平成30年6月25日開催の第37期定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本施策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金385,222,346円のうち113,563,210円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものです。減少後の資本準備金の額は、271,659,136円となります。資本準備金の額の減少の効力発生日は平成30年6月26日です。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替えられた113,563,210円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 113,563,210円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 113,563,210円

剰余金の処分の効力発生日 平成30年6月26日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,497,609	326,615	273,136 (260,106)	124,636	1,426,451	1,764,643
構築物	90,590	30,313	15,959 (15,531)	17,672	87,273	445,756
機械及び装置	14,509	-	-	6,246	8,262	72,532
車両運搬具	0	-	-	-	0	2,287
工具、器具及び備品	111,202	115,115	19,709 (19,390)	57,564	149,044	537,165
土地	587,734	-	-	-	587,734	-
リース資産	563	13,601	-	1,395	12,769	253,763
建設仮勘定	64,064	377,589	409,244	-	32,409	-
有形固定資産計	2,366,275	863,235	718,049 (295,028)	207,515	2,303,945	3,076,149
無形固定資産						
ソフトウェア	2,828	-	-	670	2,158	-
リース資産	7,650	-	-	7,650	-	-
電話加入権	5,688	-	19 (19)	-	5,668	-
無形固定資産計	16,167	-	19 (19)	8,321	7,826	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規店舗	71,296千円
工具、器具及び備品	新規店舗	47,392千円
	改装、業転店舗	41,185千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失計上	260,106千円
----	--------	-----------

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,711	-	-	12,711
賞与引当金	1,985	2,676	1,985	2,676

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 株主優待の方法 当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」を贈らせていただきます。 「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に進呈いたします。 (2) 贈呈基準 優待お食事券 100株以上500株未満 1,000円相当の「優待お食事券」 500株以上1,000株未満 5,000円相当の「優待お食事券」 1,000株以上2,000株未満 10,000円相当の「優待お食事券」 2,000株以上 15,000円相当の「優待お食事券」

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
平成29年6月27日東海財務局長に提出
事業年度（第36期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成29年6月27日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
平成29年8月9日東海財務局長に提出
第37期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年11月13日東海財務局長に提出
第37期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成30年2月13日東海財務局長に提出
第37期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
- (4) 臨時報告書
平成29年6月30日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成30年3月30日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
平成30年5月15日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、平成30年6月25日開催の第37期定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月9日開催の取締役会において、平成30年6月25日開催の第37期定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。